

「当別町防災セミナー」を開催します

近年、地震だけでなく大雨による水害など、日本各地でいろいろな災害に見舞われています。

いつ、どこで発生するかわからない災害に対し、町民の皆さんが当別町の防災対策について学び、災害時に適切に対応できるよう、防災セミナーを通して知識を深めていただきます。

開催日程

第1回 9月3日(日) ゆとろ

第2回 9月10日(日) 西当別小学校

※両日ともに10時～12時頃まで

定員 町内在住の方で各回30名

開催内容

- ①講演【防災マップを有効に活用するために】
～洪水ハザードマップの理解から始めよう～
- ②ワークショップ【防災マップの活用編】
～洪水災害を想定し”いざ!”に備えよう～

講師

及川太美夫氏(オフィス及川防災プランニング代表)

申込期限 8月25日(金)

申込み先・問合せ

危機対策課危機対策係(☎23-2330/mail:kiki@town.tobetsu.hokkaido.jp)

当別町再生可能エネルギー設備導入推進事業補助金に係る住民説明会を開催します

町では、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロの達成に向けて、再生可能エネルギーを利用した発電、熱利用設備や省エネ設備、断熱改修等の導入推進を図るため、対象設備を導入する費用の一部を補助しています。

本説明会では、前半の30分で対象設備や補助率などの説明を行い、後半の30分では補助金に関する質問にお答えします。補助金の詳細は、町HP(下記QRコード)をご確認ください。

日程 (1) 8月5日(土) ①10時30分～11時30分 ②13時～14時、白樺コミセン 大研修室
(2) 8月6日(日) ①10時30分～11時30分 ②13時～14時、西当別コミセン 大会議室1 **問** ゼロカーボン推進室
ゼロカーボン推進係(☎27-5089)



当別町HP

第5回当別町ゼロカーボン勉強会を開催します

今回は、新電力・地域電力会社について他地域の例などを学びながらディスカッションを行います。

日時 8月24日(木) 19時～21時 **場所** 当別町商工会館2階 **内容** 勉強会、質疑応答、ディスカッション **問** 松岡(☎090-7514-0614) 申込みはこちら→



広 告

広 告

広 告

お知らせ

第 25 期 当別町農業委員会委員が決まりました



当別町農業委員会委員が町議会の同意を得て決定しました。任期は7月20日から3年間です。

役職等	氏名	住所
会長	秋吉 稔之	当別太
会長職務代理	青山 眞士	川下
委員	古熊 健一	上当別
	高橋 毅典	蕨岱
	佐々木 彦治	獅子内
	目黒 一雄	弁華別
	泉 和浩	川下
	佐々木 章史	中小屋
	狩野 菊恵	若葉
	高野 秀則	六軒町
	滝本 弘	対雁
	石田 秀人	高岡
	岸本 辰彦	ビトエ
	山田 裕一	当別太
	佐々木 靖	東裏
	湯浅 浩道	金沢

問 農業委員会事務局総務係 (☎ 23 - 3279)

プレミアム付クーポン (商品券) を販売します

エネルギー・食料品価格等の物価高騰などの影響により依然として厳しい生活が続くなか、町民の生活を支援するため、プレミアム率 20% のプレミアム付クーポンを販売します。

販売期間 8月27日(日)～9月29日(金)

販売場所

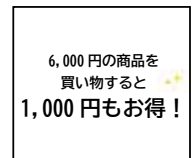
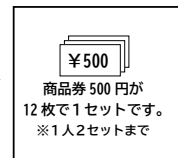
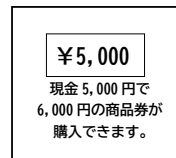
① 8月27日(日) 午前9時～午後1時

ふれあい倉庫・ふとみ銘泉万葉の湯

② 8月28日(月)～9月29日(金) 平日の午前9時～午後5時 当別町商工会

購入

- ・6,000円分のクーポンを5,000円で購入することができます。
- ・町民1人2セット(1セット5,000円)まで購入可能です。
- ・同居のご家族の分もまとめて購入できます。



注意

不正購入を防止するため、本誌と同時に配布する「購入用紙」に必要事項を記載のうえ、本人確認書類と一緒に販売会場まで持参してください。

問合せ 当別町商工会 (☎ 23 - 2447)

広 告

広 告


広 告

令和5年度 北海道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

当別町の排水設備指定業者の指定を受けるには、責任技術者の資格が必要です。既に登録している方は、受験の必要はありません。

日時 10月20日（金）13時30分～15時30分
場所 札幌市 社会福祉総合センター（札幌市中央区大通西19丁目1番1号）**料金** 7,000円 **受付** 8月17日（木）～8月28日（月）、8時45分～17時15分 ※土日は除く **他** 試験用問題集（2,000円）・テキスト（2,500円）が必要な方は、東京官書普及株式会社（☎03-3292-3701）へ問合せください。**問** 上下水道課業務係（☎22-2411）

「地震防災対策の現状調査アンケート」にご協力をお願いします

今後の防災対策に向けて皆さんの声を反映させるため、避難意識等に関する調査を実施します。URL「<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>」または、右記QRコードから回答をお願いします。
期限 8月31日（木）**注意** ①回答は1人1回限りです。②回答時間は8分程度です。③回答は、個人が特定できないようとりまとめ後、防災対策の検討に活用します。**問** 内閣府政策統括官（防災担当）（☎03-3501-6996）

読んで得する年金の話

【老齢基礎年金の繰上げ支給・繰下げ支給について】

老齢基礎年金の支給開始年齢は65歳ですが、65歳からの支給開始の時期を延ばして、65歳以後に希望する年齢から支給を受けることができます。これを支給の繰下げといいます。支給を繰下げた方が受ける老齢基礎年金の額は、65歳から受けられる額に、実際に年金を受けるときの年齢に応じて加算された額になります。

支給開始時期は、昭和27年4月2日以降生まれまたは平成29年4月1日以降に受給権が発生した方は75歳まで、その他の方は70歳まで繰り下げることができます。

また、60歳以上65歳未満の間に繰上げて支給を受けることもできます。この場合は、実際の年金の支給開始年月の年齢に応じて減額されます。

この繰上げまたは繰下げの際の支給率は生涯変わりません。お手続きは年金事務所または街角の年金相談センターで行うことができます。

【付加保険料について】

国民年金第1号被保険者や任意加入被保険者は、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、年金額を増やすことができます（国民年金基金加入者を除く）。付加保険料の月額額は400円です。

問 住民課戸籍年金係（☎23-2463）、札幌市年金事務所（☎011-717-4115）

広 告

広 告

広 告